



すみだ 区議会だより

2016.11.8 NO. 196

発行：墨田区議会事務局
130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号☎5608-6352
http://www.city.sumida.lg.jp/kugikai/

【主な内容】

- 1面 第3回定例会のもよう／先進自治体の調査
- 2面 代表質問（自民党・公明党）
- 3面 代表質問（共産党・きずな）
- 4面 代表質問（民進党）／政務活動費について
- 5面 一般質問（5人）／特別委員会の活動
- 6面 常任委員会の活動
- 7面 決議／意見書／決算を審査しています
- 8面 議決議案等と賛否の状況

第3回定例会

墨田区認定子ども園条例 などを可決

墨田区議会は、平成28年第3回定例会を9月13日から9月30日までの18日間にわたって開きました。

9月13日 本会議
自由民主党、公明党及び日本共産党が、それぞれ会派を代表して代表質問を行いました。

9月14日 本会議
すみだの絆及び民進党が、それぞれ会派を代表して代表質問を行うとともに、2人の議員が一般質問を行いました。

9月15日 本会議
3人の議員が一般質問を行いました。続いて、議員提出議案「北朝鮮の核実験に抗議する決議」を全会一致で可決しました。

次いで、区長から提出された議案38件の提案説明を聴取し、各常任委員会に審査を付託しました。また、区民等から提出された陳情5件についても、所管の常任委員会に審査を付託しました。

9月21日・23日・26日・27日 各常任委員会
本会議で審査を付託された議案・陳情について、各常任委員会で審査しました。

9月30日 企画総務委員会・本会議
企画総務委員会では、27日に引き続き、議案1件を審査しました。

本会議では、議案38件の各常任委員会での審査結果の報告を受け、日本共産党及び墨田オンブズマンの議員が、それぞれ討論を行った後、いずれも原案どおり可決しました。

続いて、陳情5件の各常任委員会での審査結果の報告を受け、日本共産党及び墨田オンブズマンの議員が、それぞれ討論を行った後、いずれも不採択としました。

次いで、区長から平成27年度各会計歳入歳出決算4件が提出されたため、決算特別委員会を設置して審査を行うことにしたほか、区長から提出された「墨田区教育委員会委員任命の同意について」を原案どおり同意しました。

また、議員提出議案「墨田区議会の調査及び公聴会に出頭する者の費用弁償等に関する条例」及び議員提出議案「受動喫煙防止対策に関する意見書」など意見書5件をいずれも原案どおり可決しました。

議員提出議案による条例を制定

「墨田区議会の調査及び公聴会に出頭する者の費用弁償等に関する条例」を全会一致で可決しました。

議会が出頭を求めた関係人、参考人等に対する費用弁償について、これまでは、選挙管理委員会及び監査委員と同じ条例の中に規定されていました。この度、議会の政策立案機関としての機能を強化するため、これらの費用弁償等について、議会単独で運用できるよう、議会に係る規定を独立させた条例を新しく制定しました。

先進自治体の調査を行いました

第3回定例会の閉会后、全国の先進自治体を調査しました。

区民文教委員会（10月3日～5日）

新潟県長岡市の「熱中！感動！夢づくり教育事業」のほか、同県燕市、同県南魚沼市の施策を調査しました。

産業都市委員会（10月3日～5日）

香川県高松市の「高松丸亀町商店街再開発事業」のほか、愛媛県松山市、同県西条市の施策を調査しました。



福祉保健委員会（10月4日～6日）

大阪府高槻市の「高槻市ますます元気！健康ポイント事業」のほか、滋賀県草津市、同県守山市の施策を調査しました。

企画総務委員会（10月4日～6日）

岐阜県美濃加茂市の「財政状況の公表」のほか、同県関市、愛知県新城市の施策を調査しました。



代表質問

区政を問う!

すみだ北斎美術館開館と東京五輪を見据えた観光対策について



自由民主党 中沢 えみり

問 平成28年11月22日に開館するすみだ北斎美術館と、2020年東京オリンピック・パラリンピックについて伺う。

①北斎美術館の指定管理者となる墨田区文化振興財団は、真に本区の文化都市形成に寄与する団体へと発展する必要がある。同財団のあり方と、区との役割分担を明確にして、責任ある事業運営を積極的に展開してほしい。②館内のミュージアムショップは、葛飾北斎の商品と併せて墨田区の地場産品も紹介できる良い場である。ショップにそろえる商品の選定や新たな商品開発における産業振興とのコラボレーションなど、どのような取組を進めているのか。③2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて準備体制を整えるため、区の担当部署の役割は今後更に増えていくと思うが、現段階での人員配置は適当と考えているのか。④両国国技館でボクシング競技が行われる予定で、第1回定例会では墨田区総合体育館の活用も提案した。国技館と総合体育館の周辺地域の整備は必須であるが、景観整備も含めた進捗状況を伺う。

答 ①文化振興財団については、一層の運営の工夫や努力が必要であると強く感じている。同財団の組織体制を見直すとともに、より専門性の高い組織を目指していく必要がある。

②「メイド・イン・すみだ」の商品を

ライナップするほか、産業振興部門や墨田区観光協会と連携し、世界に通じるコンテンツである北斎を生かした高品質かつデザイン性に優れた商品を開発していく。

③担当部署の役割、事務量は今後増えるものと考えており、組織のあり方や人員配置も含めて、来年度の組織改正の中で総合的に検討していく。④国技館周辺道路の4路線では、電線類の地中化とバリアフリー化を平成31年度末までに完了させる。また、地点名標識の英語表記化も行い、誰もが安全・安心で快適に観光が楽しめる道路環境を整備する。



区役所1階に展示されている北斎オリジナル商品の一部

墨田区の災害・水害対策を伺う

問 ①8月に「江東5区大規模水害避難等対応方針」が発表されたが、区としての具体的な対応策について進捗状況を伺う。

②災害時の長期化

する避難所生活での「食」は、体調維持を考えたカロリーや栄養バランスへの配慮も必要だが、区の出向を伺う。③感染予防から口腔ケアが重要であるが、必需品となる歯ブラシの備蓄など、本区の状況はどうなっているのか。

答 ①広域避難等に関するパンフレットを作成し、地域防災活動拠点会議等、様々な機会を通じて、区民へ周知する。②平成27年度に「災害時に食への配慮が必要な方への理解と食支援のポイント」を策定し、「墨田区避難所運営マニュアル」に反映させた。③歯ブラシは、区内のライオン株式会社と本年2月に災害協定を締結し、優先供給の体制を確保している。

大学誘致は山本区政にとって重要な課題

問 ①学生数や施設規模等の諸条件で、大学側の提案が本区の希望と完全に合致することは現実的ではない。将来の展望や本区の特徴性との関連等、十分な提案であれば条件に固執する必要はなく、議会としても理解を示すことは可能だと思ふ。

②昨今の大学経営を取り巻く環境は非常に厳しく、将来性や大学進出による効果を踏まえた上で、区も周辺・施設整備への費用負担を覚悟するべきだが、現在どのような検討がされているのか。③大学側の提案が本区の教育力向上や地域活性化等につながるならば、区議会や地域住民の理解を得ながら誘致を進めていく。④費用負担については、これまで「誘致決定後に検討する」と答弁していたが、誘致協議と並行して検討、協議したい。

問 平成32年度から、外国語活動が小学3年生、英語が5年生から教科として導入されるが、現場の指導体制をどのように準備していくのか。

答 国や都の研修を十分に活用するとともに、外国人講師と連携して効果的な指導体制を構築し、授業の質の向上や体制づくりを推進していく。

協治(ガバナンス)における広聴活動について伺う



公明党 加納 進

問 ①広く区民の声を収集するため、SNSを活用した住民提案の受入れなど、新たな広聴ツールを導入したらどうか。さらに、札幌市や横須賀市のように、区民の意見・要望・苦情等をデータベース化し、ホームページから誰でも自由に検索できるようにしたらどうか。

②生涯学習課の事業としてリクエスト講座を実施しているが、開催実績は極めて少ない。これは生涯学習のメニューとして位置付けられていることに問題があると思う。広聴活動の一つとして位置付け、メニューを含め所管を見直すべき。

答 ①SNSを活用した提案等の受理については、新たに双方向型情報提供システムを構築し、区民の意見と区の対応を蓄積できるようにしていく。また、現在、寄せられた意見は区ホームページで公開し、検索も可能となっているが、データベース化には至っていないので、紹介のあった自治体の例を参考にしながら今後着手していく。②区からの情報提供と情報共有によって、区民が自ら活動していく最終的には区政に生かされていくことこそがガバナンスであり、地域力であると考えられるので、これを担う組織に所管させる方向で検討している。

B型肝炎ワクチンの定期接種に伴う区の対応を伺う

問 ①B型肝炎ワクチンの定期接種対象は平成28年4月1日以降に出生したゼロ歳児である。子どもの予防接種

化が10月1日から始まり、接種

にありがちだが、体調などの理由で接種期間を過ぎてしまうと、現制度では自己負担になる。こうしたケースも定期接種の対象とすべき。②定期接種化の最大の目的は、B型肝炎ウイルス感染後の慢性化予防である。経過措置として、1年又は2年間は、キャリア化を防ぐ効果の高い2歳児まで対象を拡大してはどうか。将来の肝がん、肝硬変のリスク軽減に寄与する、区独自の任意接種助成制度の創設を求めるが、区長の考えを伺う。



答 ①接種期間が短くなる乳児の保護者に対して、期間内に接種が完了できるように促す文書を送付する。体調不良等で接種が完了できなかった乳児については、今後、接種状況を見ながら適切に対応していく。②まずは国の決定した方法で実施し、その実績・効果等を検証していく。その上で、先駆的に接種年齢等の拡大を実施している自治体や専門医等の意見を伺い、改めて区としての任意接種助成制度を検討していく。

自殺予防教育と養護教諭のゲートキーパーとしての役割を伺う

問 ①多くの先進国では、メンタルヘルスリテラシー教育は通常の

教科で教えているそうである。区でも児童・生徒のメンタルヘルスリテラシーの向上とともに、教員や保護者が共通認識を持って取り組むことができるよう、パッケージ化されたプログラムを取り入れてはどうか。②ゲートキーパーとしての役割を果たすためには、養護教諭としてのスキルアップが大切である。現状の研修体制の検証及び自殺対策基本法改正などを受けた今後の研修のあり方について伺う。

答 ①メンタルヘルスリテラシー教育プログラムの導入は、自身の対処力の向上や相互に助け合う社会の創造にも寄与することが期待できると認識している。今後、本プログラムの内容を実施することについて、養護部会と協議し、検討していく。②各学校1名体制の養護教諭が果たす役割は、アレルギー対応やメンタル面に関する対応等、大変多岐にわたっており、スキルアップを図ることは重要と考えている。外部の専門家や機関と連携して、研修等の充実を図っていききたい。

問 新生児聴覚検査の受診勧奨や適切な指導助成は、区が責任を持って実施するべき。

答 現在、ほとんどの乳児が、生まれてから病院等で聴覚検査を受診していること認識しているが、今後は、新生児訪問の際の受診勧奨はもとより、ゆりかごすみだ事業の面接時等の機会を利用して、妊娠期からの受診勧奨に取り組んでいく。

用語の解説

- *メンタルヘルスリテラシー**
メンタルヘルスに関する知識や情報、技術を理解し、さらには実践においても効果的かつ応用的に活用していける力を養うこと。
- *ゲートキーパー**
自殺の基本的知識を有し、地域や職場、教育、その他様々な分野において、身近な人の自殺のサインに気づき、その人の話を聞き止め、必要に応じて専門機関につなぐなどの役割が期待される人のこと。

施設使用料の値上げは、断じて容認できない



日本共産党
はら つとむ

問 ①施設使用料の一律値上げの理由として、「受益者負担の適正化」と言うが、区民施設は区民福祉増進のため、安価で利用しやすいことが重要である。使用料が高くなると所得の低い人は施設を利用できなくなり、所得が多い人と少ない人とで、施設の利用にかえって不公平を生んでしまう。区民施設は、これまで地域文化の向上だけでなく、区民のコミュニティ構成に寄与し、社会参加をする上で健康状態が回復するなど、福祉の向上にも役立ってきた。使用料の値上げはこのような活動の妨げにもなる。むしろ使用料は値下げして、多くの区民が気軽に利用できるようにすべき。

答 ①公の施設の使用料はその利用の対価として徴収されるものであり、施設の維持管理・運営に要する経費の負担は、利用する方としない方との均衡を考慮し、受益者負担の原則に基づいて設定する必要がある。また、消費税率の引上げや維持補修に係る原材料費の上昇により、施設の維持管理及び運営に係る経費が増大している。施設を利用しない区民の負担をこれ以上増大させることは、受益者負担の原則から見直しが必要であると判断するものであり、撤回の考えはない。②墨田区協治(ガバナンス)推進条例や地

方自治法に基づく直接請求において、使用料等の金銭の徴収に関する事案については適用対象外となっている趣旨を踏まえたものである。第2回定例会で考え方を説明し、今定例会で条例を可決いただければ、実際の適用については来年度からとなるので、十分に周知期間を置いていると考える。

問 駐輪場使用料等の値上げは撤回し、抜本的な見直しを求める。

答 放置自転車を利用するには区民が必要だが、使用料の徴収と値上げはこれに逆行する。撤去手数料も2000円から5000円に値上げするとかえって引き取りに来る人が少なくなり、混乱を招くのではないかと。値上げ撤回と抜本的な見直しを求める。

問 放置自転車を利用するには区民が必要だが、使用料の徴収と値上げはこれに逆行する。撤去手数料も2000円から5000円に値上げするとかえって引き取りに来る人が少なくなり、混乱を招くのではないかと。値上げ撤回と抜本的な見直しを求める。

答 今回の改定によって放置自転車の減少効果が期待され、また保管場所からの引取りが減った場合でも法令に基づく適切な保管等の処理を徹底することで、区民の混乱を招くことはないと考えられる。料金改定後は、これまで以上に放置自転車等に関する対策と啓発を強化していく。



区内の自転車駐車場

すみだ中小企業センターの廃止を撤回し、ものづくり施策を強化するべき

問 ①区内工場数が大きく減る中で、利用者の減少を廃止理由の一つに挙げているが、この間、中小企業対策に関わる予算も年々減っている。独自事業など区の取組がどうであったのか、真摯に反省してから廃止などの対応を検討すべき。②中小企業振興基本条例制定時の原点に戻り、中小業者が仕事を回しあいながらやってきた集積の再構築が求められる。同センターの機能・役割を一層強化すべき。

答 ①相談員による巡回指導や産学官連携事業等、社会経済状況の変化に対応し様々な事業を実施してきたが、最盛期と比べて工場数は3分の1以下となり、各種事業の利用者も減少してきた。一方で、日本の産業構造の高度化・経済の成熟化が本区にも現れており、新たな産業支援の取組を構築する必要がある。②新しい体制ではビジネス支援等時代に合わせて再構築するが、引き続き現場主義を生かす。

問 就業援助は、入学準備金が必要でな時期に支給できるよう改善を。支給時期の前倒しは、支給後の転出世帯からの返還手続の課題等があり、慎重な検討が必要である。

答 国民健康保険料は、区が独自にでも負担軽減策を講じるべき。均等割保険料の法定軽減措置を講じているので、これ以上の負担軽減策を行う考えはない。



すみだ中小企業センター

保育所入所待機児童対策について伺う



すみだの絆
西村 孝幸

問 ①待機児童問題は、都市部を中心に全国的な課題となっている。この問題は、もはや児童福祉施策の範囲では収まらず、特に産休・育休と直結するので、労働問題の側面も有している。当然このような認識のもと施策を進めていると思うが、改めて待機児童対策についての根本的な認識を伺う。

答 ①待機児童問題は、都市部を中心に全国的な課題となっている。この問題は、もはや児童福祉施策の範囲では収まらず、特に産休・育休と直結するので、労働問題の側面も有している。当然このような認識のもと施策を進めていると思うが、改めて待機児童対策についての根本的な認識を伺う。



ら、8月には区長会として厚生労働大臣に緊急要望を提出した。区としては、引き続き保育定員の拡大を強力に進めるとともに、在宅子育て支援の充実など、多様な施策を展開し、子育て環境の徹底整備を図っていく。②入園の予約制度について、定員を空けている期間の待機児童対策や保育所運営費の問題など、制度設計を含めて今後研究していく。③小規模保育所等に通う児童の転園問題は、保育定員の拡大を一層目指していかなければならないと認識している。今年度から認可保育所の公募要件を改め、来年4月には、3歳以上児園を1園開設する予定である。来年度の子ども・子育て支援事業計画の見直しの際には、最新ニーズや地域特性などを反映して「3歳児の壁」への対応も図っていく。④保育サービス等への区民ニーズは年々増大しており、今年度は担当部署に管理職1名、職員3名を増員した。イクボス宣言の趣旨であるワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、今後も更なる創意工夫による事務の効率化や組織の見直し等を図った上で、適切な人員配置を行い、今後の保育ニーズへの対応に努めていく。

問 ①待機児童問題は、都市部を中心に全国的な課題となっている。この問題は、もはや児童福祉施策の範囲では収まらず、特に産休・育休と直結するので、労働問題の側面も有している。当然このような認識のもと施策を進めていると思うが、改めて待機児童対策についての根本的な認識を伺う。

答 ①待機児童問題は、都市部を中心に全国的な課題となっている。この問題は、もはや児童福祉施策の範囲では収まらず、特に産休・育休と直結するので、労働問題の側面も有している。当然このような認識のもと施策を進めていると思うが、改めて待機児童対策についての根本的な認識を伺う。

区の文化振興施策における墨田区文化振興財団のあり方を伺う

問 文化振興財団のホームページには、設立目的に「墨田区における芸術文化活動の振興と時代を先取りした新たな芸術文化の創造及び発信を行い、もって区民生活の向上と文化都市の形成に寄与することを目的とする」とある。しかし、主要事業には「音楽を主とした舞台芸術の振興事業」「葛飾北斎を主とした浮世絵の振興事業」のみが示されており、すみだの文化はトリフォニーホールを中心とした音楽と北斎しかないような印象を受けてしまう。主要事業の何を区又は財団が担うのか。墨田区観光協会と財団との更なる連携強化も必要である。区の文化施策や財団の今後の方向性を示してほしい。

答 同財団の組織体制を見直し、北斎関連事業補助費を削減するとともに、指定管理業務以外でも区と連携して文化施策を展開できるよう求めていく。その際、財団はより専門性の高い組織を目指し、文化芸術活動と観光等をつなぐコーディネート業務等を行っていく必要がある。また、文化施策の一層の推進のため、区の組織体制も見直し、新たな文化創造のための企画調整機能を持った文化振興組織とするとともに、区と財団は、観光協会等と連携し、新たな文化・芸術活動の創造・発展を促進し、文化的資源の充実を図っていく。



墨田区文化振興財団が入っているすみだトリフォニーホール

本区の防災対策について



民進党
あべ きみこ

問 ①非構造部材の耐震化について、指定避難所の大部分を占める学校の耐震化は、吾孺第二中学校の工事が終了すると100%になる。天井の落下防止やガラスの飛散防止は、平成27年3月に文部科学省が改訂した新ガイドブックに沿った点検・補修が必要であるが、区の対応状況を伺う。②地震発生後、避難所にいち早く到着する人は、区職員や自主防災組織の人とは限らないので、誰もが目にする場所に写真付きの指示書が入った箱を置き、避難所に最初に来た人はその箱を開け、指示どおりに行動してもらおうことで速やかな初動対応が可能になる「ファーストミッションボックス」を導入すべき。③福祉避難所に入れない要配慮者のスペース確保について、避難所運営マニュアルには居住スペースの確保が明記されているが、体調の悪い人には静かな場所を、赤ちゃんを連れて避難してきた人には、泣き声など周りを気にしなくて済む場所が提供できるように、避難所ごとにあらかじめスペースを確保しておくべき。④避難所では、中高齢者や女性などが中心になるので、軽くて、力が弱くても使える資機材の導入を検討すべき。⑤押上駅周辺では、帰宅困難者対策に係る災害発生時の行動ルールを取り決め、駅周辺の事業者等で協議会を発足させたが、錦糸町駅地域や区全体を網羅した協議会の設置は考えているのか。

答 ①つり天井の落下防止は、平成25年度までに全ての体育館などの大規模天井を補強したが、26年度には新基準が示されたので、定期点検を行う中で補強措置を行い、安全性を高めていく。ガラスの飛散防止は、措置が必要な30校のうち、今年度で18校終了する予定だが、可能な限り前倒しして実施していく。②避難所は、区職員と施設管理者が建物の安全確認後に開設するが、近隣住民が先に到着することも考えられるため、ファーストミッションボックスの課題も含め、先行事例等を調査研究する。③個室やなるべく階段での移動の少ない場所などを設ける旨の内容が、避難所運営マニュアルに明記してあるので、これを確実に実行できる体制を構築していく。④昨年度から軽量で使いやすい発電機の配備などを進めている。資機材の更新時期には、同様の観点から検討を行い対応する。⑤他の駅における帰宅困難者対策に準用できる行動ルールの素案を本年7月に作成し、9月4日に東京都との合同訓練も実施した。他の地域への協議会の設置は、これらの進捗状況と検証結果を踏まえ検討する。



検診率の向上にコールセンターの活用を

問 検診は健康づくりの第一歩で、自分の身体の状態を知り、生活習慣病やがん予防につながる。上田市では、各種検診の申込書を同一世帯ごとに一覧にして送付し、各家庭では希望の検診に丸印を付け返信する。墨田区でも、各世帯に対象となる検診をお知らせして、受診への好機にしてはどうか。また、区は9月1日から「すみだけんしんダイヤル」をスタートした。自分が対象となる検診を知る機会があれば、コールセンターへの問い合わせが増え、コールセンターの活用が図られる。受診勧奨にコールセンターを活用できないか伺う。

答 本区では、年度当初に特定健診受診対象者全員に対し、がん検診のお知らせパンフレットを送付し、各人が受診できるがん検診等の案内を行っている。さらに、「すみだけんしんダイヤル」を9月に開設したので、この事業の実施状況や実績を検証し、より良い検診申込み方法を検討する。また、「すみだけんしんダイヤル」の活用による受診勧奨については、現在は、がん検診の申込みや40歳以上の健診の問い合わせ対応となっているので、来年度以降に向けて、受診率向上や健康寿命延伸を目指し、受診勧奨等への業務拡大を検討していく。



「すみだけんしんダイヤル」のチラシ

問 すみだ中小企業センターの閉館後、文花・立花地区における期日前投票所の代替施設が必要になると考えるか。

答 引き続き、必要であると考える。おり、現在、設置に適した施設を検討している。

政務活動費について

政務活動費とは

地方自治法や「墨田区議会政務活動費の交付に関する条例」に基づき、議員の調査研究その他の活動に必要な経費の一部として、会派に対して、交付しています。

[交付額] 月額140,000円×会派所属議員数×月数

政務活動費支出項目の説明

調査研究費	会派が行う区の事務及び地方行財政に関する調査研究並びに調査委託に要する経費
研修費	会派が行う研修会、講演会等の実施経費及び他団体が開催する研修会、講演会等への参加に要する経費
会議費	会派が行う各種会議、団体等が開催する意見交換会等各種会議への参加に要する経費
資料作成費	会派が行う活動のために必要な資料の作成に要する経費

政務活動費は、次の用途には支出できません

- ・政党活動、選挙活動、後援会活動に伴う経費
- ・私的経費（慶弔餞別、冠婚葬祭、宗教活動、その他私用業務等）
- ・飲食や懇親を主とした会議等に要する経費

資料購入費	会派が行う活動のために必要な資料の購入に要する経費
広報広聴費	会派が行う調査研究活動及び議会活動、区政策等の区民への周知、区民の意見・要望等の聴取、区民相談等の活動に要する経費
要請・陳情活動費	会派が行う要請及び陳情活動に要する経費
事務費	会派が行う活動に係る事務遂行に要する経費
人件費	会派が行う活動の補助を目的として雇用する者に係る経費

政務活動費収支報告書の公表について

政務活動費の交付を受けた会派は、収入及び支出に関する収支報告書を作成し、提出しなければなりません。また、収支報告書には、金額に区別なく、全ての支出に関する領収書等の証拠書類の原本を添付する必要があります。

なお、収支報告書の写し及び領収書等の証拠書類の写しについては、墨田区議会図書室（墨田区役所15階）で閲覧することができます。収支報告書の写しは、墨田区議会ホームページにも掲載しています。

平成27年5月～28年3月分の会派別収支状況

経費項目		会派名							
		墨田区議会 自由民主党 13人	墨田区議会 公明党 7人	日本共産党 墨田区議会議員団 5人	地域連合 「すみだの絆」 2人	墨田区議会民進党 (旧墨田区議会民主党) 2人	墨田オンブズマン 1人	新しいすみだ 1人	墨田区議会民進党墨田の会 (旧墨田区議会維新の党) 1人
収入	交付額 (A)	20,020,000	10,780,000	7,700,000	3,080,000	3,080,000	1,540,000	1,540,000	1,540,000
支出	調査研究費	2,238,458	682,099	1,210,000	154,031	536,766	151,341	70,420	116,427
	研修費	35,000	668,700	713,595	28,000	211,320	402,800	120,461	29,772
	会議費	24,840	8,430	363,874	77,000	0	0	0	0
	資料作成費	0	0	60,000	0	0	0	0	640
	資料購入費	485,295	1,040,077	279,939	88,350	23,300	83,523	7,212	136,808
	広報広聴費	7,272,021	2,429,296	2,368,612	1,276,676	368,480	1,037,504	1,234,650	57,149
	要請・陳情活動費	0	0	0	0	0	0	0	0
	事務費	5,231,766	2,410,794	2,655,381	858,832	1,711,516	343,857	107,088	648,500
人件費	0	0	0	0	0	0	0	0	
	支出計 (B)	15,287,380	7,239,396	7,651,401	2,482,889	2,851,382	2,019,025	1,539,831	989,296
	預金利息の支出充当 (C)	△1,268	△736	△286	△136	△90	0	0	△92
	残余が生じた額(A-(B+C))	4,733,888	3,541,340	48,885	597,247	228,708	0	169	550,796

※平成27年4月に選挙があり、5月から新しい区議会が構成されたため、5月分以降を掲載しています。平成27年4月分は区議会ホームページをご覧ください。

契約課の発注契約が、特定の業者に集中している問題について



墨田オンブズマン 大瀬 康介

①一定価格帯の指名競争入札について、契約課が常に同じ4業者を指名していることに疑問を感じる。発注が一部の業者に集中していることについて、過去2回の本会議で質問をした。「公平な競争の結果」との答弁であったが、契約課が指名する業者が常に同じ4業者だけという事実を確認した上で同じ答弁をするのか。②メーカー出荷伝票の提出を求める理由についての質問に対し、「当該商品の信頼性を高め、確実に保証を受けるための担保」との答弁だった。メーカーに聞くと「出荷伝票では納入日を確認できず、保証を受ける担保にならない」との回答だった。保証の担保となる具体的な根拠やメーカー名を示すべき。

①予定価格が40万円以上300万円未満の借上げ、請負、委託その他の契約に関する指名競争入札は、指名基準に基づき4社以上を指名している。区発注の契約案件は多種多様な案件ごとに業者を指名しており、常に指摘の業者が指名されるということではない。②保証書等と併せてメーカー出荷伝票があることにより、確実性が増すという考えである。特定のメーカーに限定するものではない。

学校主事が委託により学校管理員に替わっているが、優秀な人材の確保や管理監督はできているのか。人材確保は重要事項である。校長から業務の履行状況等を聞き、必要に応じて改善指導を行っていく。

横川小学校のゲリラ豪雨対応と、けがや校庭の高温化に配慮した安全なゴムチップ舗装を問う。豪雨対策は、今後U字溝を設ける。ゴムチップ舗装は校庭改修時に順次導入しているところである。

今まで一般質問で取り上げた主な事業の進捗状況を伺う



民進党墨田の会 渋田 ちしゅう

①区内のオリンピック・パラリンピック出場選手への支援について、著作権等の問題はありますが、例えば区が、区内で区民が大勢集まって応援する場所を都に提供して、都が応援モニターを設置することを提案したらどうか。②海抜が低い本区にとって、水害対策は重要であり、ヘリコプターでの救助体制は急務である。区立小・中学校屋上のヘリサインについて、整備状況と今後の見通しを伺う。

①今回のリオデジャネイロ大会の公式パブリックビューイングは、東京都や文京区などで行っている。区内での実施に当たっては様々な課題があるが、2020年東京大会に向けて、関係機関や関係部署とも調整をしていく。②避難所予定施設である区立小・中学校へのヘリサイン表示については、学校改修工事等との調整も図りつつ、平成31年度を目途に整備を完了する予定である。

北十間川立花地区と横十間川都立墨東病院船着場の都・区の間整備計画の見直しについて伺う。

災害時の搬送路確保の観点から、都の基盤整備等の進捗に合わせ、船を傷めないための防舷材や係留用ロープを巻きつけるための施設などを区が整備する。

災害における職員派遣について、派遣先の職員の食事等の管理や身の安全など、区として再度検討する必要があるのではないか。

被災地への職員派遣は、地元自治体から都や区に派遣の要請があり、都と特別区が共同の支援を決定して実施している。派遣に当たっては、今後関係機関と連携をとり、安全確保等に努める。

鐘ヶ淵通りの拡幅事業と鐘ヶ淵駅付近の高架化について



日本共産党 としま 剛

①鐘ヶ淵通りの拡幅事業は、13年経過しても事業が完了せず、地元からは「まち壊し」との声もある。国土交通省は事業停滞防止の観点から事業期間を5年としているが、現状をどう思うか。②鐘ヶ淵通りの2期工事は買収が始まったが、都の補償額の提示が地権者個人の補償だからと秘密にされ、補償額に隔たりがあると聞く。情報を開示し、地権者が生活と営業の再建計画を立てられるようにするべき。

③都に鐘ヶ淵駅付近の早期高架化実現の要請行動をした。地元地域に区のとえとタイムスケジュールを示すべき。

①拡幅事業の報告を都に求め、整備の進捗を確認してきた。「まちづくりの駅」も活用し、関係権利者の生活再建に向けた更なるサポートを行うことで、事業主体である都と連携して事業認可期間内での完成を目指す。②鐘ヶ淵通り2期区間は物件調査が約7割まで進んでいることを確認した。補償問題は、当事者に丁寧で十分な説明をし、納得の上で契約を進めていると聞いている。補償内容は個人情報のため、本人提示となる。③立体化の候補区間となるために、駅前広場の検討等、地域の方々と検討していく。

区内の駅の危険箇所の実態を把握し、利用者へ周知することも、関係機関に改善を働きかけるべき。

国交省の「駅ホームにおける安全性向上の検討会」の結果と鉄道事業者の対策を注視し、適切に対応する。

墨田川高校旧校舎跡地に防災機能の強化と、高齢者施設の整備について、東京都と協議をすべき。都地域防災計画の大規模救出救助活動拠点候補地であり、災害活動拠点となるため、活用困難である。

高濃度乳腺対象者に精密検査を勧奨すべき



公明党 はねだ 福代

高濃度乳腺は、乳房の中に乳房が多く発達していることで、マンモグラフィ画像では白く映るため、同じように白く映る腫瘍の見落としや見つけにくいことが指摘されている。読影技術向上のため、検診の精度管理も大変重要だが、結果を受け取る本人に高濃度乳腺であることを告知することも、自らの命を守る観点から必要不可欠である。区からの検査結果においては、高濃度乳腺対象者に「異常なし」ではなく「判別困難」との結果を通知し、精密検査を勧奨すべきと思うが、区長の考えを伺う。

高濃度乳腺では、マンモグラフィによるがんの識別が難しいと言われている。そこで、実施医療機関と協議の上、検診結果が高濃度乳腺の場合は判別困難なため、超音波検査を受けるよう、精密検査の受診勧奨を行う。

長野市では3歳児健診の際に、乳がん検診の重要性を広報しているが、区長の考えを伺う。

乳がんは唯一自己診断ができるので、若いうちからの実践が重要と考える。3歳児健診の際の母親に対する啓発は効果的なので実施する。骨髄バンク推進施策は、国が行うべきと認識しているが、区も提供したドナーや事業者に対して支援策を講ずるべき。

来年度を目途に、支援事業の創設を検討する。

自転車関連の事故比率を減少させるため、「(仮称)自転車に関する安全利用促進のための条例」を制定する必要があるのではないか。自転車関連施策の将来を見据えながら研究していく。

オリンピック・パラリンピック大会へ向けた吾妻橋地区の周辺整備が急務



自由民主党 坂井 ユカコ

①昨年の第3回定例会において、本所吾妻橋自転車駐車を利用者の利便性に配慮しながらも通行に支障のない安全な場所へ移動する考えがあるのか質問した。その後、地元から要望書も提出された。4年後を見据え、安全な歩道の確保のため、地元の不動態業者に協力を仰ぎ、区として活用されていない土地等の調査や交渉をすべきである。②狭小地の解決例を参考に、機械式立体自転車駐車場などを検討してほしい。③浅草通りへの自転車専用レーンの設置を都に要請すべき。

①要望を受け、道路管理者である都と協議を重ね、新たな自転車駐車場の設置に向け調整中である。駅周辺の民有地を活用することについては、土地所有者や地元不動産業者等と調整をしているところである。②吾妻橋地区は、浅草から東京スカイツリーの動線上において重要な地区であり、観光客にとっても快適な歩行空間にする必要がある。今後も、様々な手法を検討して自転車駐車場の確保に努めるとともに、自転車の整理整頓や利用者のマナー啓発に取り組んでいく。③自転車走行レーンやナビマークの設置については、既に都へ働きかけている。

中学生海外派遣事業について、区長の決意を聞く。将来区で活躍する国際人の育成と活用を図るべき。

「国際文化観光都市すみだ」を担う子どもたちの育成を目指して、継続性を持って実施していく。

「すみだ けんしんダイヤル」の受付体制強化、再検査対象者への受診勧奨、商工会議所との連携を。土・日や平日夜間の受付も可能となるよう検討し、受診勧奨の徹底及び商工会議所との連携も図る。

計画から運行に至るまでの経緯等について調査した。

特別委員会の活動

観光対策等調査特別委員会

7月25日

委員会運営の基本的な考え方及び今後の進め方について

区内循環バスについて1年間をかけた調査・検討を行い、検討結果報告書を委員長から議長に提出するとの運営方針が示され、了承した。

区内循環バスの現状について

計画から運行に至るまでの経緯等について調査した。

10月11日

平成28年度第一回観光対策等調査特別委員会における追加資料について

追加資料に基づき、区内循環バスの予算や利用状況について調査した。

墨田区内循環バスの運行に関する次期協定の考え方について

平成29年度以降の協定に向けた考え方について調査・検討した。

他自治体における「コミュニティバスの運行状況等の調査」について

他自治体へのアンケート集計結果に基づき、運行状況等の研究をした。

水辺空間を活用した賑わいの創出について

リバーサイドカフェの誘致及び産直市(マルシェ)について報告があった。

両国観光案内所の移転について

両国観光案内所の移転スケジュール及び概要について報告があった。

常任委員会の活動

*企画総務・区民文教・産業都市委員会
 会で、区施設の使用料改定等に係る
 条例案(20件)を審査しました。
 【概要】受益者負担の適正化を図るた
 め、使用料・利用料金の上限額を改定
 するとともに、新たに区民外料金を設
 けるもの(一部施設を除く。)

企画総務委員会

開会日 9月27日(火)
 9月30日(金)
 案件 議案13件、陳情1件、
 報告3件

可決
 *墨田区社会福祉会館条例外
 1件(一部改正)

◆主な審査状況を紹介します。

なぜ、値上げを決める前に十分区民
 の意見を聞く姿勢を持たなかったのか

問 区民生活に大きな影響を与える
 重要な案件を全区民に説明する
 場も設けていない。なぜ、値上げを決
 める前に十分区民の意見を聞くこととい
 う姿勢を持たなかったのか。

答 協治(ガバナンス)推進条例で
 は、使用料の値上げ等については
 区政への参加の対象外とされている
 こと、地方自治法でも直接請求の対象
 外とされていることと考え方は同じで
 ある。区として判断し、区民に提示を
 するのが基本的な原則と捉えている。

受益者負担の基準が不透明である

問 3年後に改定の見直しを行うと
 いうことだが、それに向けて区
 民に開示された適正な料金を示す基準
 をつくってほしい。

答 ルーブル化することは大事だと思
 っている。早速検討を始め、3
 年後を目指してつくっていききたい。

不採択
 施設使用料等の値上げ中止
 に関する陳情【第1項】

第1項：地域集会所等、区民施設の
 使用料の値上げを中止することを求め
 るもの

受益者負担率を平均値に近づける必
 要がある

意見 今回の使用料の値上げは、社会
 的経済状況等を勘案して改定率
 を定めており、受益者負担率を平均値
 に近づける必要があることから不採択
 とすべきだが、なぜ値上げが必要なの
 か丁寧に説明することを要望する。

関係者の意見をよく聞いてほしい

意見 今回、条例で上限額を定め、今
 後は規則によって使用料を決め
 ることになる。場合によっては、来年
 4月の値上げを中止することも踏まえ、
 関係者の意見をよく聞いてほしい。こ
 の陳情は採択すべきである。

報告
 大学誘致の進捗状況等につ
 いて

本区への進出意向を示している大学
 との協議状況についての報告

いつまでに大学を誘致するのか

問 大学誘致は地元の方も待ってい
 るので、状況を随時教えてほし
 い。「まだ交渉中」というのはやめて
 いつまでに大学を誘致するという期限
 を決めてほしい。

答 何とか今年度中には方向性だけ
 でも出したいという気構えで、
 臨んでいきたい。

区民文教委員会

開会日 9月21日(水)

案件 議案17件、報告3件

◆主な審査状況を紹介します。

可決
 *墨田区みどりコミュニティ
 センター条例 外13件(一
 部改正)

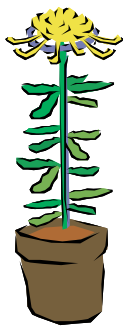
区民の声をどのように受け止めてい
 るのか

問 使用料等の値上げの問題につい
 ては、「施設使用料等の値上げ
 中止に関する陳情」が出され、施設利
 用者からは「区民のことを考えていな
 い」等の様々な声も出ている。こうし
 た声をどのように受け止めているのか。

答 施設維持にかかる経費等も含め
 て、施設を利用しない方と利用
 する方との負担の公平性という点を、
 丁寧に説明する必要があると考えてい
 る。

問 使用料等の見直しの際には、サ
 ービスの向上につながるような
 柔軟な運用ができるようにしてほしい。
 例えば、ホールを1週間まとめて借り
 る場合は何割か減額するなど、使いや
 すい条件を付けて稼働率や利便性の向
 上を図ることを検討してもらいたい。

答 施設の稼働率や区民の利便性向
 上につながるために、どのよう
 な策を講じることができるのか、全庁
 的に検討していきたい。



受益者負担の考え方をホームページ
 で周知すべき

問 使用料等の算定方法を明らかに
 するべきで、例えば建物の減価
 償却を含む自治体と含まない自治体
 がある。本区は含んで算定しているが、
 何を受益者が負担するか、その範囲も
 ホームページで説明する必要がある。

答 減価償却については、これまで
 算定の基礎に入れていなかった
 が、監査委員や公認会計士等の専門家
 からの指摘もあり、コストとして算定
 することとした。こうした点を、区
 のホームページ等できちんと伝えてい
 く。

可決
 墨田区地域集会所設置条例
 (一部改正)

すみだ中小企業センターの廃止に伴
 い、西あずま集会所を廃止するもの

問 集会所単独で使用することはできな
 いのか

答 西あずま集会所は、すみだ中小
 企業センターと一体となった施
 設であるが、単独で使用することはで
 きないのか。もし単独で使用した場合
 年間の費用はどのくらいになるのか。

答 すみだ中小企業センターは、施
 設の維持管理費だけで1億
 2000万円程度かかっており、もし
 単独で集会所を使用した場合でも、警
 備や施設改修が必要となり、試算では
 数千万円かかる見込みである。

問 集会所の代替用地を確保すること

答 代替用地の確保に当たっては、
 周辺の集会所だけではなく、区
 のあらゆる施設の活用を考え、柔軟に
 対応してもらいたい。

問 近隣の活用可能な施設について
 調整しているところであり、地
 元の方の理解も得ながら進めていき
 たい。

答 近隣の活用可能な施設について
 調整しているところであり、地
 元の方の理解も得ながら進めていき
 たい。

産業都市委員会

開会日 9月26日(月)

案件 議案6件、陳情2件、
 報告9件

◆主な審査状況を紹介します。

可決
 *すみだ産業会館条例 外3
 件(一部改正)

産業会館の区民優先利用枠に関する
 議論はなかったのか

問 産業会館の区民利用料金は例外
 的に据置きとなった。区民優先
 利用枠のようなものを設けて、同一料
 金だが区民の予約は優先的に受ける等
 の考え方は議論されなかったのか。

答 広く産業振興のための展示会を
 行うことを設置目的にしてお
 り、区民優先という考えは入れていな
 かった。今後、区内事業者のニーズ等
 を伺いながら検討を進めていきたい。

可決
 墨田区客引き行為等の防止
 に関する条例(一部改正)

安全で安心な生活環境をより一層確
 保するため、特に必要があると認める
 地区を重点地区に指定し、執りよな客
 引き行為に加えて通常の客引き行為
 客待ち行為等を禁止するもの

大切なのは、条例を改正した後、ど
 のように運用するかということ

意見 新宿区のように条例改正と同時
 に警備体制の強化を行い、アン
 ケート調査などで効果測定を行うべき。

不採択
 すみだ中小企業センターの
 存続に関する陳情

すみだ中小企業センターを現状のま
 ま存続させ、ものづくり支援を一層強
 化することを求めるもの

施設としての同センターは必ずしも
 必要とは認められない

意見 測定器の移設、産業コーディネ
 ーター制度によるソフト面の確
 保のほか、情報発信や人材育成等につ
 いては新たな産業支援・ものづくり支
 援の中で更なる充実が図られるとのこ
 となので、十分に手当てがなされるこ
 とから、不採択とすべきである。

必要な施設と考えるので、廃止には
 反対する

意見 廃止の背景には、施策の変質、
 民営化の推進、大学誘致などの
 思惑があるのではないかと。必要な施設
 と考えるので、採択すべきである。

不採択
 施設使用料等の値上げ中止
 に関する陳情【第2項】

第2項：自転車駐車場の「登録手数
 料」から「使用料」への変更及び値上
 げを中止することを求めるもの

使用料の値上げは放置自転車対策に
 寄与する

意見 使用料は高いより安いほうがいい
 いけれども、この値上げが放置
 自転車対策に寄与すること、また、値
 上げによるインパクトの大きいところ
 には、きちんと対応していくとのこと
 から、不採択とすべきである。

更なる負担の押付けは認められない

意見 区民の皆さんの生活が苦しい
 中、更に負担を押し付けること
 は認められないので、採択すべきである。

福祉保健委員会

開会日 9月23日(金)

案件 議案2件、陳情3件、
報告4件

◆主な審査状況を紹介します。

可決 (新設)
墨田区認定こども園条例

小学校就学前の子どもに対する教育及び保育並びに保護者に対する子育て支援の総合的な提供を推進するため、墨田区認定こども園を設置するもの
認定こども園は、幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持っている施設をいう。

幼保連携型を選択した理由とそのメリットは何か

問 認定こども園には、幼保連携型・保育所型・幼稚園型・地方裁量型の4類型があるが、幼保連携型を選択した理由とそのメリットは何か

答 幼保連携型の場合は、1号認定(3歳以上)の定員枠を設定しなくてもよいという点がある。また、学校と児童福祉施設の両方の法的な位置付けを持つので、その中で幼児教育を高めていけるメリットもある。

可決 (正)
墨田区保育所条例(一部改正)

東あずま保育園の耐震化工事の実施に伴い、工事期間における同園の位置を、仮園舎を設置する位置とするもの
公園内の保育園園舎設置に対し、反対意見はなかったのか

問 今回、東あずま公園の中に仮園舎を設置するということが、他の自治体では公園内に保育園を建て

ることが問題になっている。墨田区では大丈夫だったのか。

答 周辺の町会に、計画について説明をしてきた。子どものためだからと、快く受け入れていただいている状況である。

不採択
受動喫煙防止条例の早期制定に関する陳情

地域の特性に応じた受動喫煙防止条例の早期制定を求めるもの

不採択
墨田区におけるバランスのとれた受動喫煙防止対策に関する陳情

飲食施設事業者の実態に則した取組を官民一体となり、バランスのとれた受動喫煙防止対策を求めるもの

不採択
墨田区における受動喫煙防止に関する陳情

条例化による強制的な規制ではなく、事業者の自主的な取組による受動喫煙防止対策を求めるもの
※3件を一括して審査しました。

国や都に対して、受動喫煙防止を推進するよう発信すべき

意見 3件の陳情が目指すところは受動喫煙の防止である。これは国の問題であり、国民の健康増進のためであるため、一つの区としてこれを推進すべきものではない。3件とも不採択とした上で、区議会として国や都に意見書を出すべき。

受動喫煙防止に向け、区も積極的に取り組むべき

意見 区が条例をつくり、率先して受動喫煙を防止していくことが大事だと考えるので、条例の早期制定に関しては、採択したい。



決議(要旨)

北朝鮮の核実験に抗議する決議

北朝鮮は、9月9日、核弾頭爆発実験に成功したと発表し、5回目の核実験を行ったことを明らかにした。
今回の核実験の実施も、国連安全保障理事会の決議等に違反するものであり、このような国際社会の平和に対する重大な挑戦は、唯一の被爆国として断じて容認できるものではない。
第2次世界大戦の戦火で多くの尊い命を失った墨田区は、「平和福祉都市づくり宣言」を行い、世界の平和と人々の福祉向上の実現に、一層努力することを誓うとともに、いかなる国の核実験に対しても反対し、一刻も早い核兵器の廃絶を願っている。
よって、墨田区議会は、北朝鮮の核実験に断固として抗議するとともに、すべての核開発を即時中止するよう強く求めるものである。

意見書(要旨)

駅ホームドアの設置促進及び転落事故防止のための緊急対策に関する意見書

墨田区議会は、国会及び政府並びに東京都に対し、次の事項について対策を緊急に行うよう要望します。

- 1 駅の危険箇所を駅員や利用者周知・徹底し、改善のための措置をとること。さらに、内方線付きJIS規格対応の点字ブロックの全駅への敷設を検討し、その存在を視覚障害者に周知徹底すること。
- 2 ホームドアや可動式ホーム柵の整備促進のため、整備目標と計画を策定し、設置促進を図ること。
- 3 ホームドアや可動柵が設置されていない駅では、整備完了まで、利用者の安全確保のための要員配置及び安全教育の強化・徹底を鉄道事業者に要請すること。

平成27年度決算を審査しています

―決算特別委員会を設置―

9月30日の本会議において、区長から平成27年度各会計歳入歳出決算報告書が、監査委員の意見書を付して提出されました。
これらの報告を受けて、区議会では同日に16人の委員で構成する決算特別委員会を設置して、現在審査を行っています。

8日間の審査日程のうち、すでに6日間の審査が終了しており、11月8日には全体にわたる質疑、9日の最終日には、各党派の意見表明と採決が行われる予定となっています。

■決算特別委員会の審査のようをインターネットで生中継しています。
■録画中継は、生中継終了後1週間程度で配信します。是非区議会ホームページからご覧ください。

決算特別委員会委員(16人)

○委員長	中 沢 えみり (自民党)
○副委員長	坂 井 ユカコ (自民党)
	村 本 ひろや (共産党)
	しもむら 緑 (自民党)
	井 上 ノエミ (新すみ)
	堀 よしあき (民進党)
	としま 剛 (共産党)
	加 藤 拓 (自民党)
	福 田 はるみ (自民党)
	と も 宣 子 (公明党)
	高 橋 正 利 (公明党)
	お お こ し 勝 広 (公明党)
	西 村 孝 幸 (きずな)
	沖 山 仁 幸 (自民党)
	田 中 邦 友 (自民党)
	高 柳 東 彦 (共産党)

返済不要の給付型奨学金の創設及び無利子奨学金の拡充に関する意見書

国民の健康増進及び受動喫煙防止への取組は、国や都が広域的に行うことが重要ですが、店舗の実態に則した対策を考へることも必要です。
よって、墨田区議会は、政府及び東京都に対し、個店の特性も考慮し、受動喫煙防止対策の制度を講じ、整備するよう強く要望します。

次期介護保険制度改正における福祉用具及び住宅改修の見直しに関する意見書

墨田区議会は、政府に対し、次期介護保険制度改正における福祉用具及び住宅改修の見直しにおいては、高齢者の自立を支援し、介護の重度化を防ぐといった介護保険の理念に沿って、介護が必要な方の生活を支える観点から、今の制度を継続することを基本に検討を行うよう強く要望します。

同一価値労働同一賃金の実現に関する意見書

墨田区議会は、政府に対し、次の事項について躊躇なく取り組むよう要望します。

- 1 不合理な待遇差を是正するためのガイドラインを早急に策定し、不合理な待遇差に関する司法判断の根拠規定を整備すること。
- 2 非正規雇用労働者と正規労働者及び男性労働者と女性労働者との不合理な待遇差の是正並びに待遇差に関する事業者の説明の義務化などについて、関連法案の改正等を進めること。
- 3 経営の厳しい環境にある中小企業に対して、様々な支援のあり方についても十分に検討すること。



平成28年第3回定例会 議決議案等と各会派等の賛否の状況		○賛成 ×反対							議決結果		
件名		会派名等 ()内は会派所属議員数									
		自民党 (13)	公明党 (7)	共産党 (5)	きずな (2)	民進党 (2)	墨田才 (1)	新すみ (1)		民進墨 (1)	
区 長 提 出 議 案	予算	平成28年度墨田区一般会計補正予算	○	○	×	○	○	×	○	○	可決
	条 例	墨田区行政委員会の委員及び非常勤の監査委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		墨田区議会等の調査及び公聴会に出頭する者の費用弁償条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		墨田区社会福祉会館条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	○	×	○	○	可決
		すみだ女性センター条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	○	×	○	○	可決
		墨田区議会議員及び墨田区長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		墨田区みどりコミュニティセンター条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	○	×	○	○	可決
		墨田区地域プラザ条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	○	×	○	○	可決
		墨田区地域集会所設置条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	○	×	○	○	可決
		墨田区地域集会所の管理運営に関する条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	○	×	○	○	可決
		すみだスポーツ健康センター条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	○	×	○	○	可決
		すみだ健康ハウス条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	○	×	○	○	可決
		すみだリバーサイドホール条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	○	×	○	○	可決
		すみだトリフォニーホール条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	○	×	○	○	可決
		墨田区立学校施設使用条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	○	×	○	○	可決
		墨田区立校外学園条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	○	×	○	○	可決
		墨田区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		すみだ生涯学習センター条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	○	×	○	○	可決
		墨田区総合体育館の管理運営に関する条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	○	×	○	○	可決
		墨田区営運動場条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	○	×	○	○	可決
		両国屋内プール条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	○	×	○	○	可決
	スポーツプラザ梅若条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	○	×	○	○	可決	
	墨田区東墨田会館条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	○	×	○	○	可決	
	すみだ産業会館条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	○	×	○	○	可決	
	すみだ中小企業センター条例を廃止する条例	○	○	×	○	○	×	○	○	可決	
	墨田区客引き行為等の防止に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	墨田区自転車の利用秩序及び自転車駐車場の整備に関する条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	○	×	○	○	可決	
	墨田区立公園条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	○	×	○	○	可決	
	墨田区認定こども園条例	○	○	×	○	○	○	○	○	可決	
	墨田区保育所条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
契 約	旧西吾孺小学校及び旧曳舟中学校解体工事請負契約	○	○	○	○	○	○	○	可決		
	旧鐘淵中学校解体工事請負契約	○	○	○	○	○	○	○	可決		
	吾孺第二中学校既存校舎解体工事請負契約	○	○	○	○	○	○	○	可決		
	すみだ生涯学習センター本館外壁改修その他工事請負契約	○	○	○	○	○	×	○	可決		
	物品の買入れについて(議案第89号)	○	○	○	○	○	×	○	可決		
	物品の買入れについて(議案第90号)	○	○	○	○	○	×	○	可決		
物品の買入れについて(議案第91号)	○	○	○	○	○	×	○	可決			
人事	墨田区教育委員会委員任命の同意について	○	○	○	○	○	○	○	同意		
その他	墨田区立緑図書館、墨田区立立花図書館及び墨田区立八広図書館の指定管理者の指定について	○	○	×	○	○	○	○	可決		
議 員 提 出 議 案	決議	北朝鮮の核実験に抗議する決議	○	○	○	○	○	○	可決		
	条例	墨田区議会の調査及び公聴会に出頭する者の費用弁償等に関する条例	○	○	○	○	○	○	可決		
	意 見 書	駅ホームドアの設置促進及び転落事故防止のための緊急対策に関する意見書	○	○	○	○	○	○	○	可決	
		次期介護保険制度改正における福祉用具及び住宅改修の見直しに関する意見書	○	○	○	○	○	○	○	可決	
		同一価値労働同一賃金の実現に関する意見書	○	○	○	○	○	○	○	可決	
		返済不要の給付型奨学金の創設及び無利子奨学金の拡充に関する意見書	○	○	○	○	○	○	○	可決	
受動喫煙防止対策に関する意見書	○	○	○	○	○	○	○	可決			
請 願 ・ 陳 情	陳 情	受動喫煙防止条例の早期制定に関する陳情	×	×	○	×	×	×	×	不採択	
		墨田区におけるバランスのとれた受動喫煙防止対策に関する陳情	×	×	×	×	×	×	×	不採択	
		墨田区における受動喫煙防止に関する陳情	×	×	×	×	×	×	×	不採択	
		すみだ中小企業センターの存続に関する陳情	×	×	○	×	×	○	×	×	不採択
		施設使用料等の値上げ中止に関する陳情	第1項	×	×	○	×	×	○	×	×
第2項	×	×	○	×	×	○	×	×	不採択		

【次の会議日程(予定)】

日	会 議 名	開会時間	傍聴席	
11月17日(木曜日)	議会運営委員会	午後2時	17階	
11月24日(木曜日)		午前11時		
11月25日(金曜日)	本会議(第4回定例会初日)	午後1時	19階	
11月28日(月曜日)	本会議			
11月29日(火曜日)				
12月 1日(木曜日)				区民文教委員会
12月 2日(金曜日)				福祉保健委員会
12月 5日(月曜日)	産業都市委員会			17階
12月 6日(火曜日)	企画総務委員会			
12月 8日(木曜日)	議会運営委員会	午前11時		
12月 9日(金曜日)	本会議(第4回定例会最終日)	午後1時	19階	

会 派 等 の 所 属 議 員

略 称	会 派 名 等	所 属 議 員 名 (五 十 音 順)
自 民 党	墨田区議会自由民主党	沖山 仁、加藤 拓、木内 清、坂井ユカコ、坂下 修、佐藤 篤、しもむら緑、瀧澤良仁、田中邦友、中沢えみり、樋口敏郎、福田はるみ、松本ひさし
公 明 党	墨田区議会公明党	おおこし勝広、加納 進、じんの博義、高橋正利、千野美智子、とも宣子、はねだ福代
共 産 党	日本共産党墨田区議会議員団	あさの清美、高柳東彦、としま剛、はらつとむ、村本ひろや
き ず な	地域連合「すみだの絆」	田中 哲、西村孝幸
民 進 党	墨田区議会民進党	あべきみこ、堀よしあき
墨 田 才	墨田オンブズマン	大瀬康介
新 す み	新しいすみだ	井上ノエミ
民 進 墨	墨田区議会民進党墨田の会	渋田ちしゅう

※この会議日程は予定ですので、変更が生じる場合があります。